

相続税の申告書

F D 3 5 5 7

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		各人の合計		財産を取得した人	
氏名		(被相続人)		①	
個人番号又は法人番号		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。		個人番号の記載欄	
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)		年 月 日 (年齢 歳)	
住所 (電話番号)		〒		()	
被相続人との続柄		職業			
取得原因		該当する取得原因を○で囲みます。		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
※整理番号		整理番号		整理番号	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②			
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③			
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)	④			
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤			
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	円	円	円
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	基礎控除額	円	左の欄には、第2表の②欄の④の人数及び⑤の金額を記入します。	
	相続税の総額	⑦	円	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。	
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧	1.00	円	円
	農地等納税猶予の適用を受ける場合	⑩		円	円
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑥)	⑪	円	円	円
	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2A)	⑫			
	配偶者の税額軽減額 (第5表④又は⑤)	⑬			
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭			
	障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮			
	相次相続控除額 (第7表⑬又は⑯)	⑰			
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑱			
	計	⑲			
	差引税額 (⑱+⑳-㉑)又は(㉒+㉓-㉔) (赤字のときは0)	⑳		円	円
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	㉑			円
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉒				
小計 (㉒-㉓-㉔) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉓				
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	㉔		円	円	
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	㉕		円	円	
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	㉖		円	円	
医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	㉗		円	円	
申告納税額 (㉘-㉙-㉚)	㉘		円	円	
申告期限までに納付すべき税額 (㉘-㉙-㉚)	㉙		円	円	
還付される税額 (㉘-㉙-㉚)	㉚	△			

税務署受付印

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。また、申告書と添付資料を一緒にとじないでください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表 (平成29年分以降用)

②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署 署理 信印 年月日 (確認者印)

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

①

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有